

消費生活総合センター 啓発物品リスト



	写真	名称	説明
1		印鑑ホルダー(紺・エンジ)	消費生活総合センターホームページのURLを記載。
2		海洋プラスチック使用ボールペン	消費生活総合センター電話番号を記載。インク：黒。
3		エコマグネットバー	サイズH2.1cm×W12.2cm バイオマス樹脂を使用。
4		カードルーペ	サイズH5.5cm×W8.5cm
5		紙製ファイルホルダー	消費生活総合センターの相談窓口(消費生活相談、多重債務相談、交通事故相談、市民法律相談)の紹介。 出前講座やセンターホームページの御案内。 A4サイズ。
6		パンフレット「ちょっと待ったその契約 知っておこうその手口」	代表的な悪質商法の手口の解説。クーリング・オフの書面の書き方の解説付き。A3二つ折4ページ。 ＜掲載されている悪質商法例＞ 訪問販売、訪問購入、送り付け商法、不正請求
7		付箋	消費生活総合センターの電話番号入り。 5色入り。
8		除菌ウェットティッシュ	外装フラップ部分に消費生活総合センターの電話番号を記載。アルコール使用。
9		蛍光ペン	本体部分に消費生活総合センターの電話番号を記載。イエロー、ピンク
10		リーフレット(あなたの「見守り」で、安心安全を届けよう)(作成中)	A3二つ折4ページ。 【内容】協議会の概要、見守り中に消費者被害に気付いた時の対応フローチャート、見守りチェックポイント等を。クーリング・オフの通知方法の解説あり。
11		メモ帳	A7サイズ(約W75×H105mm)。 表紙に消費生活総合センターの電話番号を記載、裏にホームページ、情報メール便のQRコードを記載。
12		悪質商法・詐欺撃退カレンダー2025年度版	2025年4月始まりの月間カレンダー。 全16ページ、フルカラー 各ページに消費者トラブルの紹介と対策を掲載。クーリング・オフの通知方法の解説あり。 【掲載の消費者トラブル】 ・くらしのレスキュートラブル、偽メール(フィッシング詐欺)、通信販売トラブル、SNS、訪問購入、特殊詐欺
13		エコバッグ	畳んだ状態の時のフラップ部分にセンターの相談先電話番号を記載。 (サイズ) 使用時/ (間口300mm) 約290×300×120mm、 収納時/ 約105×45×20 mm (材質) ポリエステル